

兵庫県 の 地震 活動

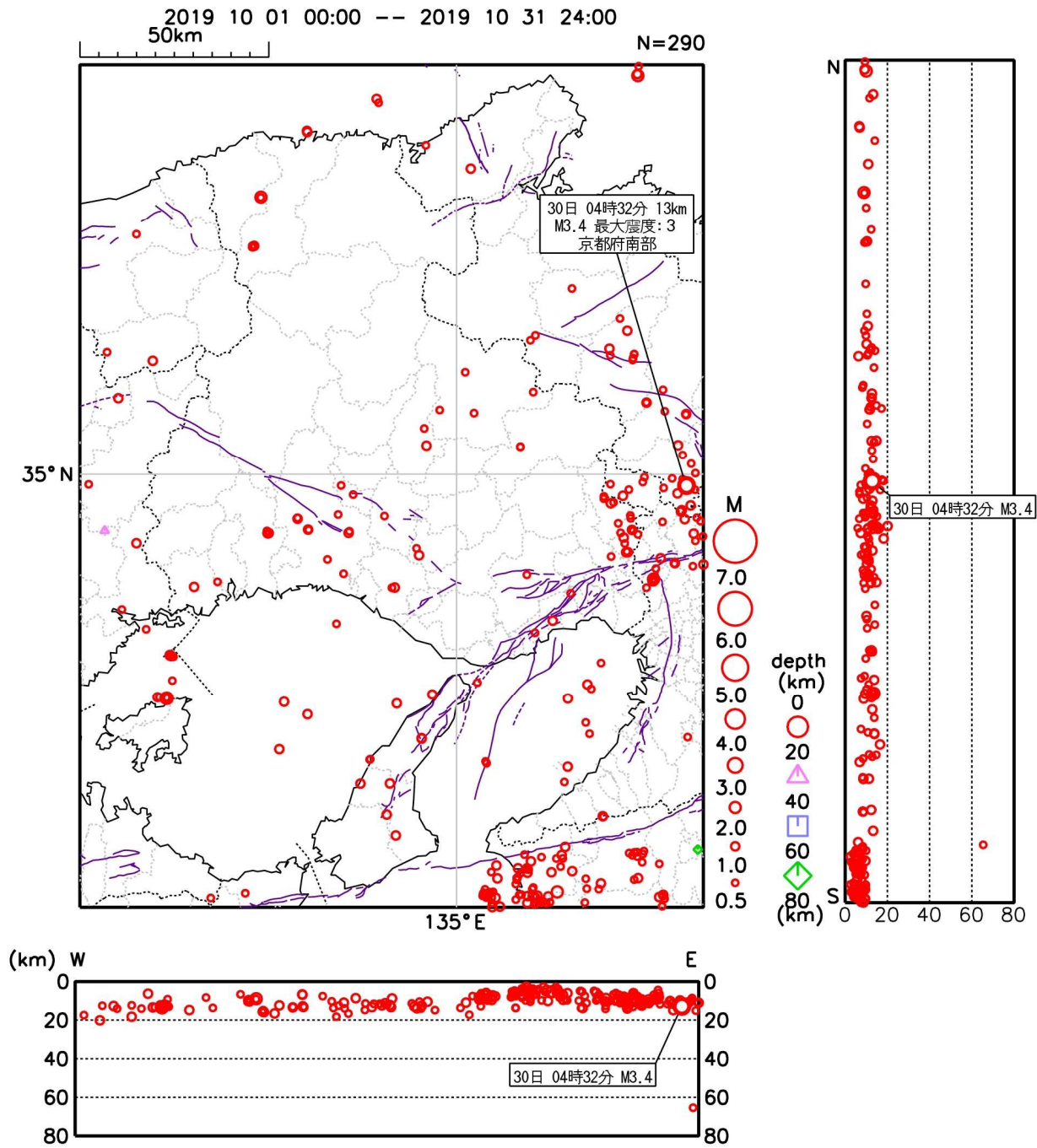
2019 年（令和元年）10 月

| | |
|--------------------------|---|
| 震央分布図・断面図 | 1 |
| 概況 | 2 |
| 兵庫県で震度 1 以上を観測した地震一覧表 | 2 |
| 兵庫県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図 | 2 |
| 一口メモ | |
| 津波防災に関する国際協力について | 4 |

- * 「兵庫県の地震活動」は月 1 回発行し、兵庫県内の地震活動状況をお知らせするとともに、社会的に関心の高い地震について適宜解説を行います。また、「一口メモ」で地震防災等の知識普及に努め、皆様のお役に立てることを目的としています。
- * この資料の震源要素及び震度データは、再調査されたあと修正されることがあります。
- * 本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。
- * また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

神戸地方気象台

震央分布図・断面図



左上：震央分布図 右上：東から見た断面図 左下：南から見た断面図
注) 分布図の紫線は、地震調査研究推進本部による主要活断層帯を示す。

概 況

――10月の概況――

今期間、兵庫県内では震度1以上の地震を2回観測しました。

26日21時32分 京都府南部の地震（深さ7km、M3.5、前掲震央分布図範囲外）により、朝来市、三田市で震度1を観測しました。

30日04時32分 京都府南部の地震（深さ13km、M3.4）により、三田市で震度2を、加古川市、丹波篠山市、加東市で震度1を観測しました。

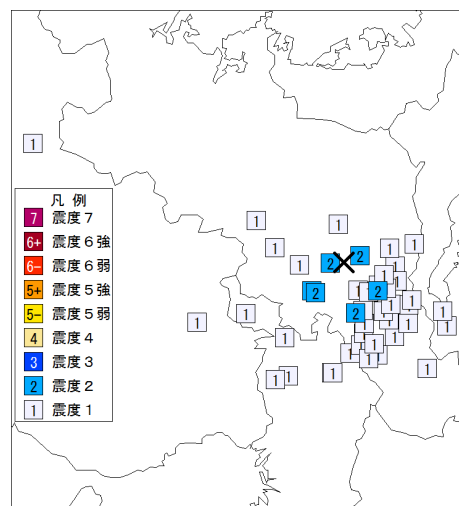
兵庫県で震度1以上を観測した地震一覧表

| 地震発生日時 震度（兵庫県内） | 震央地名 | 緯度 | 経度 | 深さ | マグニチュード | 全国最大震度 |
|--|-------|-------------|--------------|------|---------|--------|
| 2019/10/26 21:32 | 京都府南部 | 35° 04.3' N | 135° 38.9' E | 7km | M3.5 | 震度2 |
| 震度 1：朝来市和田山町枚田, 三田市下里* | | | | | | |
| ----- | | | | | | |
| 2019/10/30 04:32 | 京都府南部 | 34° 58.6' N | 135° 32.8' E | 13km | M3.4 | 震度3 |
| 震度 2：三田市下里* | | | | | | |
| 震度 1：加古川市加古川町, 三田市下深田, 丹波篠山市北新町, 丹波篠山市杉* 丹波篠山市宮田*, 加東市天神* | | | | | | |

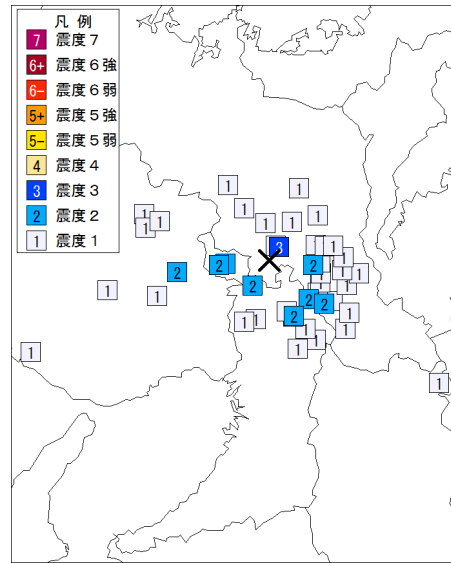
震源要素は、後日修正される場合があります。確定値は「地震・火山月報（カタログ編）」に掲載されます。なお、*印は気象庁以外の地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。

兵庫県で震度1以上を観測した地震の震度分布図

10月26日21時32分に発生した、京都府南部の地震による震度分布図（観測点震度）×印は震央を表す



10月30日04時32分に発生した、京都府南部の地震による震度分布図（観測点震度）×印は震央を表す



津波防災に関する国際協力について

～ 気象庁による北西太平洋域の津波情報の提供 ～

気象庁は、国際的枠組みの下、北西太平洋域で発生した大きな地震による津波の情報を関係各国へ提供しており、対象領域を南シナ海に拡大していました。今般、中国で「南シナ海津波情報センター」の運用が開始されたことから、気象庁から南シナ海沿岸各国への情報提供を終了しますが、引き続き、同センターと連携して北西太平洋と南シナ海における津波防災に努めてまいります。

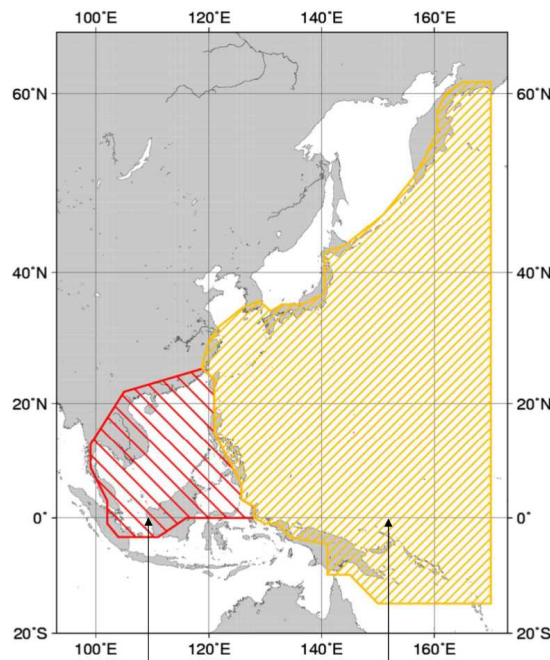
気象庁は、太平洋津波警戒・減災システム政府間調整グループ(ICG/PTWS)注)の枠組みにおける地域津波情報センターである「北西太平洋津波情報センター」として、北西太平洋域において大きな地震(マグニチュード 6.5 以上)が発生した場合に、対象領域の関係各国が津波警報発表や避難勧告等の津波防災活動を実施するための支援情報として、平成 17 年 3 月から「北西太平洋津波情報」を発表しています。

注) 太平洋全域に津波による甚大な被害を与えた 1960 年のチリ地震を契機として、太平洋諸国の津波防災体制の強化を目的として設立されたユネスコ政府間海洋学委員会 (UNESCO/IOC) の下部組織のひとつ。

一方、平成 17 年 10 月の ICG/PTWS 会合において、中国による地域津波情報センターの運用準備が整うまでの間、我が国に対し、北西太平洋域に加えて対象領域を南シナ海に拡大するよう要請があり、平成 18 年 6 月の UNESCO/IOC 執行理事会において合意されたため、平成 18 年 7 月から 13 年にわたり、南シナ海を対象とした情報についても暫定的に提供してきました。

今般、本年 4 月の ICG/PTWS 会合において、中国から、「南シナ海津波情報センター」の運用準備が整い、11 月 5 日に正式運用を開始する旨の報告があり、7 月の UNESCO/IOC 総会において合意されたことから、当庁が暫定的に行ってきた南シナ海沿岸各国への津波情報の提供は、同日をもって終了しました。

今後は、南シナ海津波情報センターとも緊密な情報共有等の連携を図ることにより、北西太平洋及び南シナ海における津波災害の軽減に努めます。



南シナ海津波情報センターが
津波情報を提供する領域
(赤色斜線)

北西太平洋津波情報センターが
引き続き情報を提供する領域
(橙色斜線)